

教室掲示

授業時の『防寒着』着用許可について

新型コロナウイルス感染防止対策のひとつに、「教室内の換気」があります。このことにより、授業中の教室気温が低い状態であるため、**授業時の『防寒着』着用を認めます。**

ただし、「豊かな人間性と高い倫理観を育む」ため、TPO（時、場所、状況）を考慮した運用をします。従って、以下の点を守ってください。

- これまで同様、制服を正しく着こなしたうえで、防寒着を着用すること
- 教室内のみ認める

（移動教室の時など、廊下では着用せず、手に持って移動する）

- 校舎内ではマフラー、手袋は着用しない
- スカートの中に長スポンを履かない

（ストッキング、スラックスの着用）

（ひざ掛けは認めるが、移動教室の時などは手に持って移動する）

「**インナーを重ね着する**」などの対策もある
（外見）ばかりを気にかけず、（内面）にも目を向けよう

○パーカーやハイネックなど、**上着の襟から出る着衣**
（上着の中に着用すること）は認めません。

○**上着の上に着用する防寒着を認めます。**

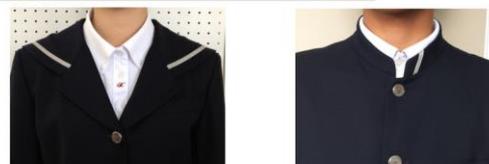
○女子は、寒さに応じて、ストッキングやタイツを着用
色は「ベージュ」または「黒」とし「ベージュの場合はソックス
を着用する」こと。

○ソックス（男女共通）

- ・黒、紺、白の単色を着用。
ワンポイント可。
- ・長さは、踝（くるぶし）が完全に隠れる長さから膝下までとする。
- ・ストッキング、タイツの着用可。
色は黒、ベージュのみで、ベージュの時はソックスを着用する。



冬服【着こなし】



上着のボタンを留めて着用